

平成25年度 森林づくり県民税活用事業の概要

森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、森林の恩恵を受けている県民全体で支える仕組みの中で、引き続き手入れの必要な里山の森林の間伐を重点的に推進するとともに、新たに間伐材等の森林資源の利活用による継続的な森林づくりを進めます。

[平成25年度当初予算のポイント]

里山の森林づくりの推進（間伐計画面積：3,000ha(5年間：15,000ha)）

- ⑧ 水源林の保全対策
- ⑨ 信州の木を活用するモデル地域の支援
- ⑩ 信州フォレストコンダクターの育成

[単位：金額(千円)、比率(%)]

施策及び事業名	事業内容	平成25年度 予算額(案)	平成24年度 当初予算	前年 度比	
1 求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進		小計	591,000	628,873	94.0
みんなで支える 里山整備事業	集落周辺の、小規模・分散的で手入れの遅れた里山の森林を中心に、間伐を面的に推進	429,000	483,873	88.7	
地域で進める 里山集約化事業	地域が主体となった里山整備計画の樹立、森林整備や間伐材搬出に係る森林所有者の同意を得る活動等を支援	32,000	15,000	213.3	
森林づくり推進 支援金	市町村が行う長野県森林づくり指針に掲げる施策の趣旨に即したきめ細かな森林づくりの取組を支援	130,000	130,000	100.0	
⑧ 水源林 公有林化 支援事業	市町村が森林内の水源林及び水源林の公的管理を図る上で、土地等の取得が必要となった場合の取得経費を支援	10,800	0	皆増	
2 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進		小計	23,800	0	皆増
⑧ みんなで支える 里山整備事業 (搬出支援)	本事業による間伐材が県内で加工・消費が可能な場合、山土場までの搬出集積を支援	7,000	0	皆増	
⑨ 信州の木活用 モデル地域 支援事業	里山の森林資源を、供給から消費まで地域が一体となって様々な用途に利活用する先進的な取組を支援	12,500	0	皆増	
⑩ 信州フォレスト コンダクター 育成事業	里山を活用した地域づくりから、森林管理、木材の出荷・利用に至るまで、総合的な視野で指揮できる人材を育成	4,300	0	皆増	
3 里山と人との絆づくりを進める取組の促進		小計	23,170	20,455	113.3
みんなで支える 森林づくり推進 事業	第三者機関による森林税活用事業の成果の検証、各種広報媒体を活用した森林税の広報・普及啓発活動を実施	9,114	8,815	103.4	
森林(もり)の 里親促進事業	荒廃した里山や山村集落へ県が仲立ちとなり、企業等の社会貢献活動を促進し、森林整備と交流を通じた地域活性化を推進	1,122	1,529	73.4	
地球温暖化防止 吸収源対策推進 事業	森林の里親促進事業により環境先進企業等が整備した森林のCO2吸収量を認証し、地球温暖化防止の取組を推進	415	480	86.5	
地球温暖化防止 木材利用普及 啓発事業	県産材住宅の施主や、事務所・店舗を木質化した企業等に対し、県産材利用によるCO2固定量を認証し、地球温暖化防止の取組を推進	499	611	81.7	
木育推進事業	県産材等を利用して、県民が参加しながら木や森林について学習する「木育」活動を推進	9,020	9,020	100.0	
⑧ 里山利用総合 支援事業	山菜やきのこなどの里山の森林資源を、地域が自発的に管理・活用するモデル的な取組を支援	3,000	—	皆増	
(廃止事業)	高度間伐技術者集団育成事業, 里山整備人材育成事業	—	5,650	皆減	
計		637,970	654,978	97.4	

平成25年度以降の森林づくり県民税活用事業の目標値

施策及び事業名	指標	単位	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計 (累計)	現行の 森林税 実績
1 求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進										
みんなで支える 里山整備事業※	間伐面積	ha	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	1,110	16,110	22,555 (H20-24)
地域で進める 里山集約化事業	集約化面積	ha	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		10,000	11,100 (H20-24)
森林づくり 推進支援金	間伐面積 (県全体)	ha	22,000	20,000	19,000	17,000	16,000		94,000	111,762 (H20-24)
水源林 公有林化 支援事業	水源林の 公的管理割合	%	平成29年度までに公的管理が必要な 水源林を100%公的管理下におく						100	—
2 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進										
みんなで支える 里山整備事業 (搬出支援)	間伐材 搬出材積	m3	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000		20,000	—
信州の木活用 モデル地域 支援事業	事業実施 地域数	地域	5	5	5	5	5		25	—
信州フォレスト コンダクター 育成事業	育成人材数	人	10	10	10				30	—
3 里山と人との絆づくりを進める取組の促進										
みんなで支える 森林づくり 推進事業	森林税の取組で 森林への関心が 高まった者の割合	%	58.8	→	→	→	70.0		70.0	53.3 (H23)
森林(もり)の 里親促進事業	新規契約数 (累計)	契約	100	→	→	→	125		125	87 (H24)
地球温暖化防止 吸収源対策 推進事業	認証CO2 吸収量	CO2-t /年	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		25,000	12,240 (H20-24)
地球温暖化防止 木材利用 普及啓発事業	認証CO2 固定量	CO2-t /年	500	500	500	500	500		2,500	300 (H24)
木育推進事業	新規事業実施 市町村数 (累計)	市町村	56	→	→	→	77		77	51 (H24)
里山利用 総合支援事業	事業実施 地域数	地域	10	10					20	—

※H25年度の間伐面積には、現行森林税の実績としてカウントする1,110haを含む(H24課税分のうちH25調停分)

みんなで支える里山整備事業

森林づくり推進課

事業の趣旨

集落周辺の里山の森林は、県民にもっとも親しまれている森林でありながら、所有が零細で分散しており、手入れが行い難く、災害の危険や野生鳥獣の潜伏場所となるなど、森林と人との多様な結びつきが途切れてしまう危機的な状況にある。

こうしたことから、里山の森林の機能回復を重点的に進めるため、長野県森林づくり県民税を活用し、地域をあげて集落周辺の間伐を面的に推進する。

1 事業主体

市町村、森林組合、NPO法人 等

2 対象森林

集落周辺の森林及び水源を保全するための森林で、市町村が必要と認める以下の森林

- (1) 10年以上整備が放棄され機能回復が必要な私有林で、整備する面積が1ha以上の森林
- (2) 森林所有者と市町村で水源林保全のための協定を締結した、里山と奥山が混在した森林
- (3) 長野県森林づくり県民税を活用し公有林化を行った森林

3 事業内容

(1) 保育（切捨）間伐

- ① 対象齢級：概ね3（16年生）～12（60年生）齢級
- ② 採択基準：対象森林の(1)は、地方事務所長と森林所有者との間で、(2)及び(3)は地方事務所長と市町村長との間で20年間の協定が必要
- ③ 補助率：9/10以内（県が設定した標準経費に対して）

(2) 間伐材の搬出集積

- ① 対象内容：本事業で実施した間伐材を山土場まで搬出集積する作業
- ② 採択基準：県内で加工または消費が確実な間伐材であること
- ③ 補助率：定額 3,500円/m³

4 予算額（案）

542,300千円（国庫106,300千円、基金繰入金436,000千円）

- ・国庫活用事業 187,600千円（国庫106,300千円、基金繰入金 81,300千円）
- ・税単独事業 354,700千円（基金繰入金354,700千円）

5 全体計画

年度	H25	H26	H27	H28	H29	計	H30 (29納付分)
面積 (ha)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000	1,110
材積 (m ³)	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	20,000	
予算額 (千円)	542,300	545,800	549,300	552,800	556,300	2,746,500	198,000

地域で進める里山集約化事業

信州の木振興課

1 趣 旨

里山の小規模個人有林等の森林整備を進めるため、区、集落などの地域が主体となり、集落周辺の里山の森林所有者からの施業同意を得る取り組みに支援を行います。

2 事業主体

自治会組織（区、集落など）、森林整備委員会、生産森林組合
森林組合等（区、集落等の自治会組織の協力体制が整っている者）

3 補助率 定額（施業同意取得面積1ha当たり15千円～30千円）

4 事業内容

森林づくり県民税を活用し森林整備を実施する地域（搬出材仮置場、作業道開設地等を含む）
の同意書を取得し、その後の森林整備をスムーズに実施するための条件整備を行う。
なお、翌年度末までに森林整備を完了することを条件とする。

5 予算額（案） 32,000千円 （施業同意取得面積1ha当たり平均16千円×2,000ha）

6 事業目標 手入れの遅れた里山での集約化 2,000ha

7 全体計画

平成25年から平成29年（5カ年間）

年度 区分	H25	H26	H27	H28	H29	計
面積(ha)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
事業費(千円)	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	160,000

8 事業効果

地域住民主体による森林整備を進めることにより、住民の森林への関心が高まる
地域主導で行うことで、効率よく効果的に不在村森林所有者対策が行える
地域周辺の里山の集団化により、計画的、効率的な森林整備を実施
地域周辺の里山の整備が進み、住環境の向上に寄与する

森林づくり推進支援金

森林政策課

1 趣 旨

地域における住民の意向や実情等、地域固有の課題に精通している市町村との連携により、きめ細かな森林づくり活動の取組を支援するため、市町村が独自性と創意工夫により事業展開するための経費に対して支援する。

2 事業主体 市町村（市町村から団体等への間接補助可）

3 補助率 10/10以内（施設整備費は2/3以内）

4 事業内容

地域の実情、固有の課題や住民からのニーズに対応した森林づくり関連施策で、「長野県森林づくり指針」に掲げる施策の趣旨に即した事業

(1) 「みんなの暮らしを守る森林づくり」に資する事業

・市町村独自の森林整備の嵩上補助 ・森林病虫害対策 ・景観形成に資する森林整備 ・水源林取得経費への支援 等

(2) 「木を活かした力強い産業づくり」に資する事業

・公共施設、学校等への木製品、木製遊具等の導入 ・木質バイオマスの利活用の取組 ・搬出間伐を推進する取組 等

(3) 「森林を支える豊かな地域づくり」に資する事業

・広域的な効果が見込める環境教育、森林づくり活動等への支援 ・野生鳥獣被害対策 等

5 予算額（案）

130,000千円（H24予算額：130,000千円）

6 事業目標

県内全77市町村において、通常の補助事業で対応できない森林づくりの取組（約150件）を促進し、森林づくりアクションプランにおける間伐目標を達成する。

7 全体計画

年度	H25	H26	H27	H28	H29
税収見込額(千円)	649,152	649,152	649,152	649,152	649,152
本事業費(千円)	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000

○ 当該支援金については、長野県森林づくり県民税にかかる税収の2割相当額とする。

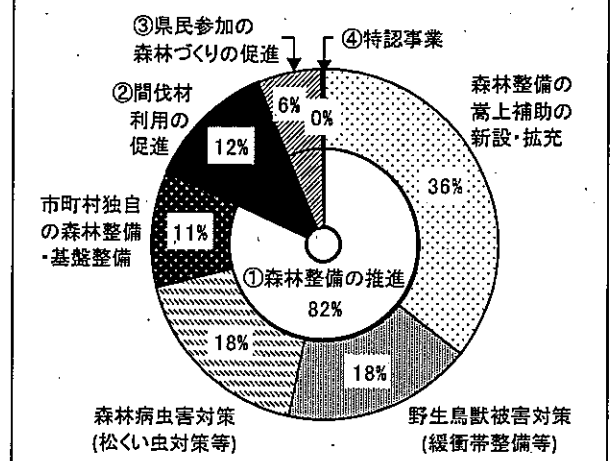
○ 支援金の配分方法については、各地方事務所へ「基本配分枠」と「重点配分枠」を設けて配分し市町村の計画内容について「みんなで支える森林づくり地域会議」の意見等を踏まえて交付額を決定。

・基本配分枠：均等割、納税義務者数割、民有林面積割により市町村毎に積算

・重点配分枠：間伐計画面積割により地方事務所毎に積算

※H25より重点配分枠の一部を「水源林公有林化支援事業」に割当し、残分について従来と同様に配分

[参考] H20-H23事業実績



(補足説明資料) 森林づくり推進支援金の事業メニューの見直し(対照表)

※長野県森林づくり指針に掲げる施策に関連した取組となるよう、事業メニューを見直し

区分	交付対象事業の例示(現行)		区分	交付対象事業の例示(次期)
1 森林整備の推進	(1) 間伐補助事業における森林所有者負担の軽減を図るための新たな取組(市町村嵩上げ補助の拡充)	【見直し】嵩上げは事業費の9割を上限	1 みんなの暮らしを守る森林づくりに資する取組	(1) 間伐補助事業における森林所有者負担の軽減を図るための新たな取組(市町村嵩上げ補助の拡充)
	(2) 野生鳥獣の被害防止にかかる緩衝帯整備等の取組(森林整備に直接関係しない野生鳥獣被害対策は交付対象事業としない)	【見直し】緩衝帯整備・樹木の保護に限定		※3(5)へ
2 間伐材利用の促進	(3) 松林健全化推進事業の補助対象外の松くい虫被害防除等病虫害防除の取組		2 木を活かした力強い産業づくりに資する取組	(2) 松林健全化推進事業の補助対象外の松くい虫被害防除等病虫害防除の取組
	(4) 補助事業対象外の齢級(高齢級)や竹林での整備、景観形成等に資する整備等で、既存の補助事業で対応できない取組	【見直し】景観形成に資する森林整備に限定		(3) 景観形成に資する森林整備の取組
3 県民参加による森林づくりの促進	(5) その他上記項目に類似した取組 【廃止】		3 森林を支える豊かな地域づくりに資する取組	(4) 水源林の取得に要する経費の支援 【新規】
	(1) 展示効果の高い市町村施設、学校等における内装木質化、木製机・椅子、ペレットストーブ等の導入			(1) 展示効果の高い市町村施設、学校等における内装木質化、木製机・椅子、ペレットストーブ等の導入
4 特認事業	(2) 市町村公園等における木製遊具、木製ベンチ・テーブル等の導入(県産材を使用したものに限るものとし、解説パネル等による普及啓発と併せて実施するもの)		【統合】	(2) 市町村公園等における木製遊具、木製ベンチ・テーブル等の導入(県産材を使用したものとし、解説パネル等による普及啓発と併せて実施するもの)
	(3) 学校教育の教材等として使用する材料としての県産間伐材の提供			(3) 学校教育の教材等として使用する材料としての県産間伐材の提供
3 県民参加による森林づくりの促進	(4) 県産間伐材や木質バイオマスの利活用を行うための調査研究やシステムづくり		【見直し】広域的な参加を求めるもの等に限定	(4) 搬出間伐を推進する取組 【新規】
	(5) その他上記項目に類似した取組			(5) その他県産間伐材や木質バイオマスの利活用を進める取組
3 県民参加による森林づくりの促進	(1) 森林づくりに関する地域住民等への普及啓発活動 【廃止】		【見直し】広域的な利用が見込めるもの等に限定	(1) 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく森林整備保全重点地域での地域森林委員会や、里山整備利用地域での里山整備利用推進協議会の組織化や活動の支援
	(2) 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく森林整備保全重点地域での地域森林委員会や、里山整備利用地域での里山整備利用推進協議会の組織化や活動の支援			(2) 学校林等の森林環境学習の場の整備や、学校・地域住民等の森林環境教育の実施にかかる取組(市町村を超える広域的な参加を求めるもの、森林税を活用した森林整備等を題材にしたもの)
3 県民参加による森林づくりの促進	(3) 学校林等の森林環境学習の場の整備や、学校・地域住民等の森林環境教育の実施にかかる取組		【見直し】広域的な参加を求めるもの等に限定	(3) NPOや地域住民等との協働による森林づくり活動の支援(市町村を超える広域的な参加を求めるもの、森林の里親促進事業に関連するもの)
	(4) NPOや地域住民等との協働による森林づくり活動の支援			(4) 自由に利活用できる森林エリアの設定などの地域住民等が森林に触れる機会の提供や、森林セラピーの取組、そのサービス等を提供するために必要な施設の整備(市町村を超える広域的な利用が見込めるもの)
3 県民参加による森林づくりの促進	(5) 自由に利活用できる森林エリアの設定などの地域住民等が森林に触れる機会の提供や、そのサービス等を提供するために必要な施設の整備		【見直し】広域的な参加を求めるもの等に限定	(5) 野生鳥獣の被害防止にかかる緩衝帯整備等の取組(緩衝帯整備、樹木の保護(テープ巻き、防護ネット等)) 【メニュー区分移動】
	(6) その他上記項目に類似した取組 【廃止】			
4 特認事業	(1) 上記以外で、森林づくりに関連する取組として特に必要と認められるもの 【廃止】			

新 水源林公有林化支援事業（森林づくり推進支援金）

森林政策課

- 1 趣 旨 市町村が行う水源林の公有林化を支援し、水源林の保全を図る。
- 2 事業主体 市町村
- 3 補助率 1/3（上限額1,000万円/市町村）
- 4 事業内容 市町村が森林内の水源地及び水源林の公的管理を図る上で、やむを得ず土地等（土地及び立木又は立木のみ）の取得が必要となった場合に、その取得費に支援し、水源林の保全を図る。
- 5 予算額(案) 10,800千円
- 6 積算内訳 200ha×80万円×1/3÷5年=10,800千円
- 7 事業目標 森林税期間内に、市町村が公的管理を必要と考える水源林全てで、保安林指定、森林所有者と市町村の協定締結、公有林化のいずれかを行う。
- 8 全体計画 5年間で、54,000千円（20箇所、200haと想定）
- 9 その他

公的管理の意向を示した水源林の面積（県が区域を想定し、面積を測定）※（ ）内は、市町村数

区 分	調査結果		推定	
	個人有 箇所数	想定個人有林 面積	推定 箇所数	推定個人有林 面積
公的管理をする	149箇所（19重複あり）	3,085ha	379箇所（50）	8,190ha
管理 手法	保安林指定	98箇所（11）	249箇所（25）	5,653ha
	公有林化	8箇所（3）	20箇所（7）	200ha
	協定締結	43箇所（8）	110箇所（18）	2,337ha
検討中	230箇所（24）	5,105ha	—	—
計	379箇所（40）	8,190ha	379箇所（50）	8,190ha

(補足説明資料) 水源林・水資源保全対策について

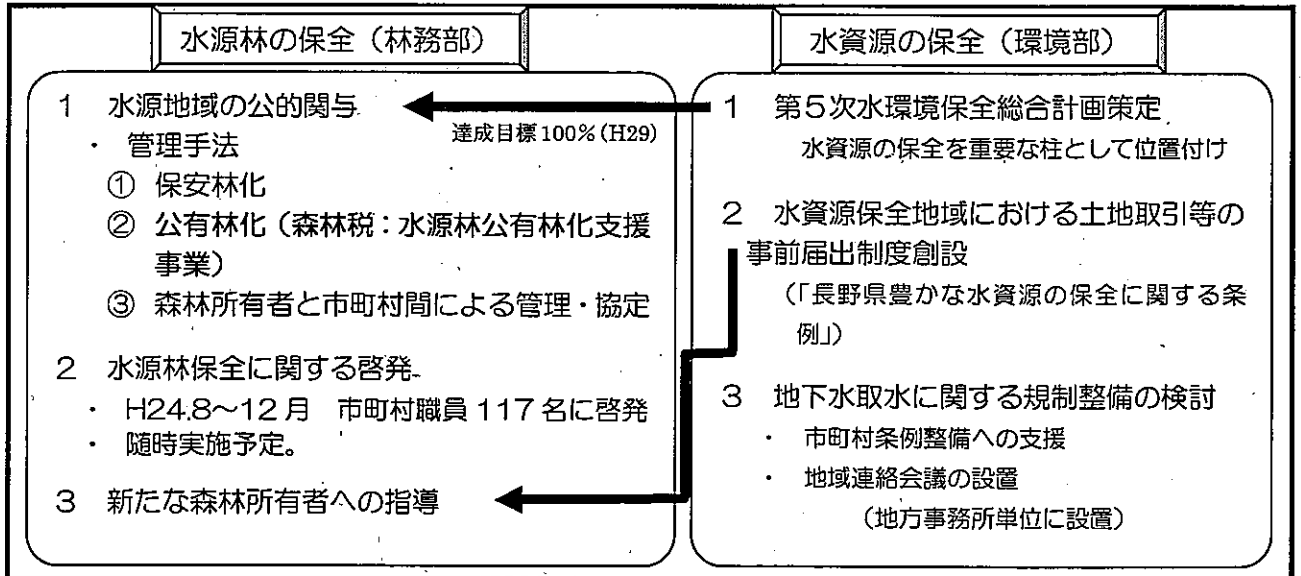
森林政策課

県は、「水源林・水源・地下水保全対策部会」で水源林・水源地及び地下水の保全対策等について検討し平成24年2月に取りまとめ、以下のとおり保全対策を推進しています。

1 水源林・水源・地下水保全対策部会による検討内容

- (1) 検討結果から出された問題点
- ・規制がない個人有地
 - ・国及び県には、地下水の保全を目的とした法律及び条例は制定されていない。
 - ・「地下水の保全に関する市町村条例」の規制内容に差。
 - ・取水等を目的とした土地取引の事前把握が必要。
- (2) 県の基本的な考え方
- ・水資源や水源林は、県民の生活に不可欠な県民共通の貴重な財産。
 - ・特に重要と認められる水資源や水源林は、県及び市町村による公的管理が必要。
 - ・既存制度の活用や新たな制度の創設も視野に、水源地等の保全を図る。

2 推進する対応策



3 取り組みのスケジュール

	H23 年度	H24 年度			H25 年度～
水源地域の公的関与	市町村への水源地現状把握調査	管理手法の検討・市町村との打合せ	公的管理への取り組み	説明会、同意の取得等	
水環境保全総合計画	指標分析・施策検討	計画策定作業		計画普及	
環境審議会	5/25 諮問		1/21 答申		
土地取引事前届出制度創設検討	資料収集・素案検討	制度の具体的検討 (4回の専門委員会)		地域指定の検討	(専門委員会設置)
環境審議会	5/25 諮問	11/13 中間報告	1/21 答申	2月議会上程	

新

信州の木活用モデル地域支援事業

県産材利用推進室

1 趣 旨

地域が主体となり、里山の森林資源を木質バイオマス利用や商店街等の木質化、道の駅等での販売などに活用する先進的なモデル地区を支援することにより、身近な森林資源を地域の活性化やエネルギーの自立につなげ、森林資源の持続的活用を図る。

2 事業主体 自治組織、商店街等、林業関係団体、企業、NPO法人等が組織する団体

3 補助率 10/10

4 事業内容 供給から消費まで地域が一体となって取り組む事業を支援する。

事業内容 (例)	
「住民自主参加型」 地域分散型木質バイオマス等利用促進モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・需要者と供給者が一体となった組織の活動支援 ・薪ステーション等の設置 ・みんなで活用する薪割機等の導入 ・低質材の収集を地域通貨等の発行による促進、地域通貨活用による地域経済活性化
「都市部活用型」 ・木の香り漂う街並みづくりモデル ・県産材・道の駅等販売促進モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・供給者、製材加工業者、商店街、NPO等が一体となった組織の運営等の支援 ・商店街の店舗前や歩道に木製ベンチ、格子等の設置 ・木製案内板、道路標識や防護柵等の木質化 ・共同施設や公衆トイレ等の木質化等 ・DIYキットや木育用・生活用品等木工品の製作 ・丸鋸・糸鋸・レーザー彫刻機等加工機械の導入等 ・道の駅等の販売コーナー、空き店舗を活用した販売施設の木質化等

※ 事業の採択に当たっては、提案書の提出により県民会議等で審査し、先導的なモデルを優先して採択する。

5 予算額(案) 12,500千円

6 積算内訳 2,500千円/上限×5地域

7 事業目標 先導的なモデル地域 5地域

- ・地域が主体となって持続的な木材利用に取り組む仕組みの構築
- ・木に囲まれた信州らしい街並みを実現
- ・道の駅等で県民が手軽に県産材を購入できる環境づくりを構築

8 全体計画 平成25年度から平成29年度まで

事業の先進地での取組事例



新 信州フォレストコンダクター育成事業

～求められるのは世界に通用する人材～

信州の木振興課

1 趣旨

森林づくりアクションプランでは、平成32年度までに、75万m³の木材を安定的、計画的かつ持続的に出荷できる体制の整備を進めることとしているとともに、「信州F・P O W E Rプロジェクト」の稼働に向け、県産材60万m³の供給体制の整備が必要である。このため、里山を活用した地域づくりから、森林管理、木材の出荷・利用等にわたり、経営感覚を持ちながら総合的な視野で指揮することのできる人材を育成する。

2 事業主体 長野県（林業事業体への委託と県の直接実施）

3 事業内容及び実施方法

(1) 対象者

森林組合や林業事業体の中核的な職員で、即戦力として地域の林業をけん引できる者、とりわけ、拡大する生産量と需要とを結びつけ、適正な生産調整を行うことで、収益性を確保し、持続的な林業経営を可能にする人材を育成する。

(2) 募集方法

10名（事業体において対象者を選定したうえで、地域における具体的な課題への取組や解決方法に関して、必要な研修計画を事業体からプロポーザル方式で公募し、応募事業体の中から10名を上限として採択）

(3) 研修内容

- ア 各事業体ごとの課題にもとづく個別研修
- イ 集合研修（県が実施する必須研修）

4 予算額(案) 4,300千円

5 積算内訳

区 分	内 容	予算額(案) (千円)
委託による個別研修	3,300千円(1名 330千円(上限)×10名)	3,300
県による集合研修	講師の報償費、旅費等	1,000
計		4,300

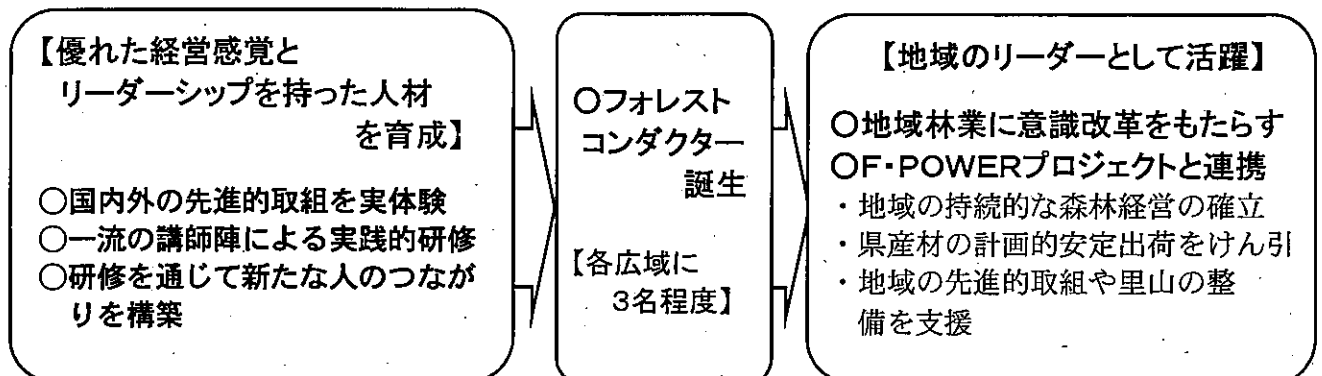
6 事業目標

- 平成25年度コンダクター10名を養成
- 平成27年度に県内の素材生産60万m³の達成

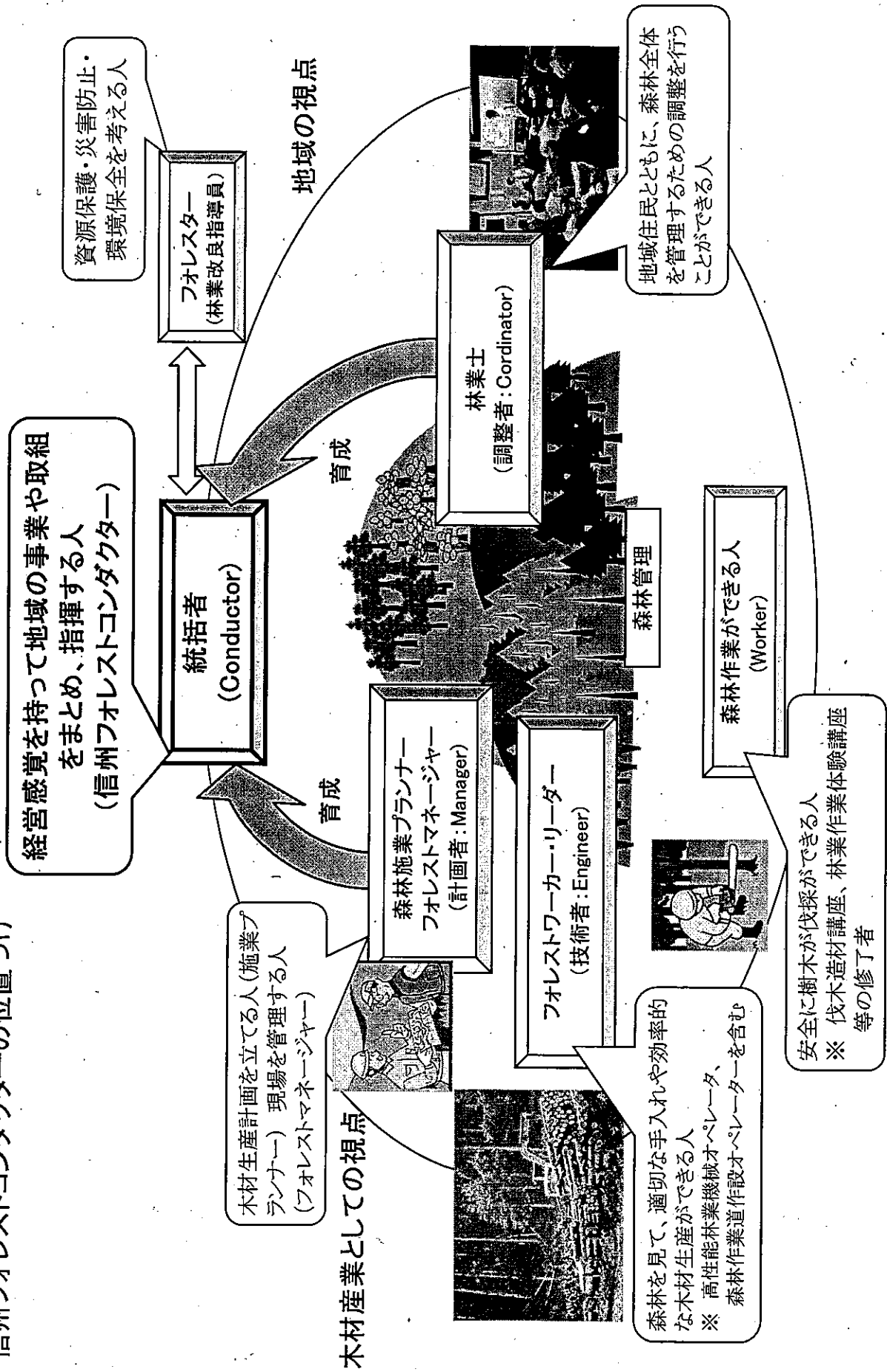
7 全体計画

30名育成（10名×3年間）

8 育成と活用



信州フォレストコンダクターの位置づけ



みんなで支える森林づくり推進事業

森林政策課

- 1 趣 旨 森林の有する多面的機能の役割、森林づくりの重要性等について県民等の理解を深め、森林づくりへの参加・協力を促進するため、次期森林税の初年度となる平成25年度において森林税の広報・普及啓発を強化して実施する。
また、県民会議・地域会議を開催して、森林税活用事業の効果の検証等を行う。

2 事業主体 県

事業区分	事業内容	H25予算額(案) (千円)	H24予算額 (千円)
広報・普及 啓発費	現行の森林税の実績や成果、次期森林税の仕組みや森林税活用事業の内容等について県民に普及啓発する	4,298	4,070
	▶リーフレット・森林づくりレポートの作成 ▶ラジオ番組・スポットCMの制作 ▶みんなで支える里山づくりシンポジウムの開催 ▶地域の実情に応じた広報・普及啓発活動「ご存じですか！森林税」の実施（森林づくりフォーラム・ワークショップ、ケーブルテレビ番組制作、PRチラシ作成）		
県民会議等 開催費	県民の代表等により設置した第三者機関である「みんなで支える森林づくり県民会議」、「同地域会議」により、地域ニーズの集約や事業実施後の効果の検証等を行う	4,816	4,745
計		9,114	8,815

- 3 事業目標 森林税の認知度が相対的に低い女性、若年層（20代～30代）をターゲットとした広報や地域の実情に応じた広報により、効率的に森林税の使い道の認知度を向上させ、納税者である県民等の森林税に対する理解を深める。

	現行の森林税（平成20年度～24年度）	次期森林税（平成25年度～29年度）
目的	森林の大切さ、森林税の必要性、現行の森林税の使い道	現行の森林税の実績・成果、次期森林税の使い道・活用事業の詳細（※現行の森林税から用途の変更があるため、次期森林税の初年度にあたる平成25年度の普及・啓発を強化）
対象	県民	県民（特に女性・若者にターゲットを絞り、地域の実情に応じて多様な広報を展開）
広報媒体	<p>[紙媒体] ▶リーフレット（全戸配布） ▶リーフレット（小型版） ▶森林づくりレポート ▶広報ながのけん</p> <p>[放送] ▶テレビCM ▶ラジオ番組・CM（約1カ月）</p> <p>[イベント] ▶シンポジウム（県域） ▶体験型イベント（10地域）</p> <p>[インターネット] ▶ホームページ ▶ブログ・ツイッター</p> <p>[展示] ▶横断幕・看板 ▶パネル展示</p>	<p>[紙媒体] ▶リーフレット（小型版） ▶森林づくりレポート ▶広報ながのけん</p> <p>[放送] ▶ラジオ番組・CM（通年）</p> <p>[イベント] ▶シンポジウム（県域） ▶地域の実情に応じた広報（10地域）</p> <p>[インターネット] ▶ホームページ ▶ブログ・ツイッター</p> <p>[展示] ▶パネル展示</p>

森林（もり）の里親促進事業

～企業等の森林整備支援によるふるさとの森林づくり～

信州の木振興課

1 趣旨

社会経済構造の変化に伴い荒廃した里山や山村集落へ県が仲立ちとなり、企業等の社会貢献活動を誘導し、森林整備と交流を通じた新しい森林づくりによる地域活性化を図ります。県外企業等への働きかけを積極的に行うとともに、地域で活動するNPOなどの多様な組織との連携をはかり、本県の森林整備を支援していただく体制を整備します。

2 事業主体 長野県

3 事業内容

- (1) 企業誘致活動、普及パンフレットの作成等
- (2) 地域のNPOなどを対象としたシンポジウムの開催

4 予算額(案) 1, 122千円

5 積算

- ・シンポジウム講師謝礼・旅費、会場使用料
- ・パンフレット制作費 等

6 事業効果

- (1) 企業誘致活動により、新たな企業等との契約につながり、企業から森林整備に必要な資金提供を受けることができる。
- (2) 資金を提供いただける企業等とのネットワークを有する団体や、地域で森林整備活動を積極的に行っているNPOなどについても、里親活動の担い手として積極的に発掘し、幅広い企業等との関係構築を図る。

7 事業実施期間 平成25年度から平成29年度

8 事業目標

- ・平成15年の事業開始から毎年契約件数を増やし、最近では里親として企業以外に高校、NPOなども参画しており、里子側も市町村や財産区だけでなく、最近では森林整備のNPOなどからも協力いただいている。
- ・平成24年度に新規11件、累計で86件契約締結（1月末現在）。各地域で森林整備や交流活動が進められている。（平成23年度実績：森林整備面積506ha、交流人口6千人）
- ・平成25年度には、累積で100件の契約締結を迎える見込みで、平成29年度までに125件の契約締結を目指す。

地球温暖化防止吸収源対策推進事業

森林づくり推進課

1 趣 旨

環境問題を契機として民間企業の社会貢献意欲が高まりを見せている中、多様な事業主体による森林整備を推進するため、「森林（もり）の里親促進事業」により整備された森林のCO₂吸収量を長野県が認証することにより、環境先進企業等による森林整備を促進し、地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能の持続的発揮に資する。

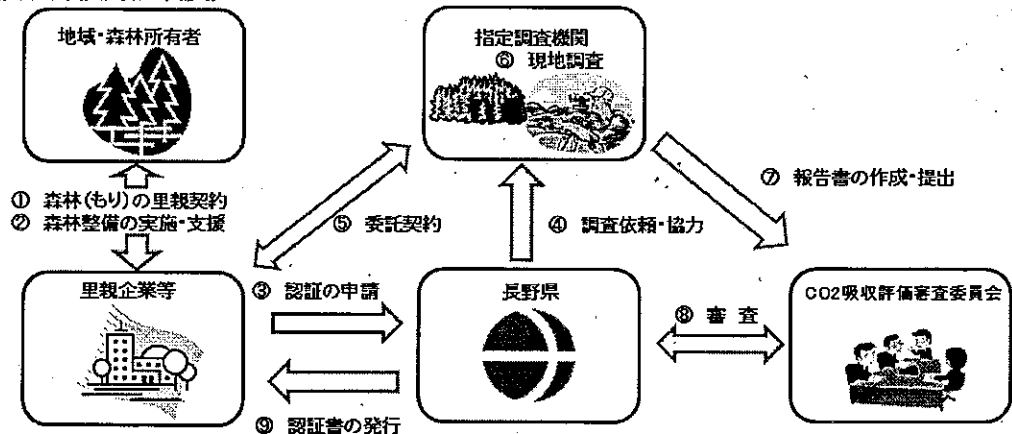
2 事業主体

長野県

3 事業内容

- (1) 森林（もり）の里親企業等による森林整備の促進のため、間伐による森林CO₂吸収量について、専門家で構成する「長野県の森林CO₂吸収評価審査委員会」（以下、「委員会」という。）の審査結果に基づき長野県が認証
- (2) 委員会によるCO₂吸収量評価の技術的検証と多様な森林整備に適した評価手法確立のための現地検討
- (3) 県有林で取得したJ-VER等の先進事例を参考に、委員会により平成25年度より新たに始まる国のオフセットクレジット制度の都道府県プログラム認証等への適合に関する検討

<長野県森林CO₂吸収評価認証制度>



4 予算額(案)

415千円（委員会委員報償費・旅費）

5 事業目標

森林（もり）の里親企業等の民間資金を活用した森林整備の推進

平成25年度 森林CO₂吸収評価認証量 5,000 t-CO₂/年（委員会開催3回）

6 事業計画

区分	内容	H20	H21~24	H25	H26~
長野県の森林CO ₂ 収量評価審査委員会	制度設計	○			
	評価・認証	試行認証	認証の技術課題調査・検証 認証審査	----->	----->
	J-VER制度等適合検討	-----	-----	-----	----->

地球温暖化防止木材利用普及啓発事業

県産材利用推進室

1 趣 旨

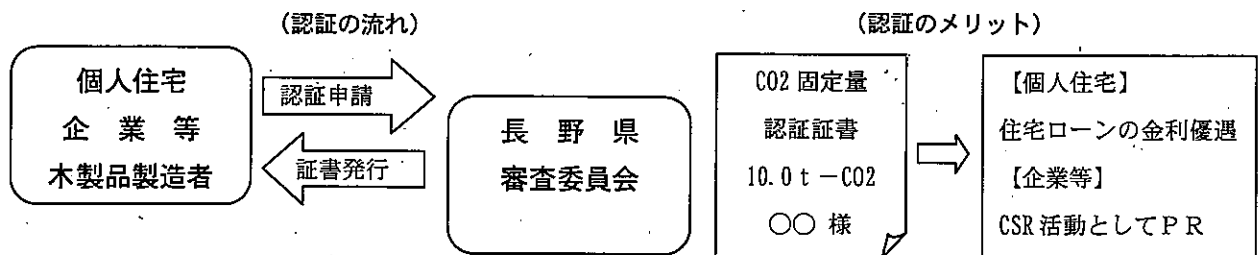
長野県産材を使用して建築した個人住宅や、事務所・店舗等の木質化をした企業等に対し、木材が固定するCO₂の固定量を表示した認証証書を県が発行し評価することで、木材を使うことが地球温暖化防止や地域の森林整備に貢献することを広くPRし、県民の環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

2 事業主体

長野県

3 事業内容

- (1) 県産材を一定量以上使用した木造建築物を建築する施主や事業所・店舗等を木質化する企業等に対し、使用した木材のCO₂固定量の認証証書を発行し、地域材を利用することが地球温暖化防止等につながる環境面での評価を周知し、県産材の付加価値を高める。
- (2) 「長野県産材CO₂固定量認証制度審査委員会」を組織し、認証制度の公正な運営・審査を確保する。



4 予算額(案)

499千円(委員会委員報償費・旅費、認証証書制作経費等)

5 事業目標

- ・県産材の製材品出荷量 現状(H21) 120千m³ → 目標(H27) 150千m³
- ・H25 目標：個人住宅や企業等の木質化で固定するCO₂の量 500t-CO₂

木育推進事業

1 事業の趣旨

里山等の身近な資源である木材を活用した、子ども達等が参加できる学習機会としての木育活動を推進するための支援を行い、木材に対する親しみや木の文化に対する理解を深めるとともに地域に根差した心豊かな県民性を育みます。

2 事業主体

市町村、学校、林業者が組織する団体、NPO法人等

3 事業内容及び補助率

(1) 県域活動支援（補助率：2分の1以内）

県内小中学校を対象とした手作り木育コンテストの開催・木工教室開催支援

(2) 木育活動支援（補助率：10分の10以内）

身近な森林からの材を活用した児童が学びながら行う木育活動（学校等への内装木質化・木工教室など）へ支援

(3) 木育推進員の育成・派遣（実施主体：県）

森や木の知識を有する者を木育推進員とし、林業関係者や市町村職員・教育関係者など各地域で行われる木育推進活動で核となる人材の育成及び活動への木育推進員の派遣を行う

4 予算額(案)

9,020千円

5 全体目標

日常的に地域材に触れられる機会の創出として、県産材を活用した県域での木工工作や地域での活動を推進する。

地域での活動は、全市町村で実施することにより、里山との関わりが少ない都市部での活動が増え、身近な木材利用の促進を繋げる。

●木育推進事業の実施市町村数（累積） 51市町村（H24）→77市町村（H29）

●事業実施期間 平成25年度から平成29年度まで（5年間）

新

里山利用総合支援事業

信州の木振興課

1 趣旨

長野県の次期森林づくり県民税を活用した施策では、継続的な森林づくりのために「里山の様々な森林資源を利活用する地域の主体的な取組」を促進することとしている。地域の里山には、利活用できる資源が多いが、知識や技術、資金の面での不足から自発的な里山管理を行う地域は少数にとどまっている。そこで、山菜やきのこ栽培など里山の資源を自発的に管理・活用するモデル的な取組を支援し、その成果を各地に波及させることにより、補助事業などから脱却できる地域を育成する。

2 事業主体

集落、地区協議会等

3 補助率

10/10 以内

4 事業内容

地域住民が里山を利用する活動について必要となる機械器具の使用料や、専門家の派遣等にかかる経費を支援する。

5 予算額(案)

3,000 千円

6 積算内訳

1 箇所あたり、30 万円を上限として県下 10 箇所を実施

7 事業目標

20 箇所(事業期間 平成 25～26 年度 2 年間)

8 メリット

- ・里山を自発的に整備し活用するモデル地域の造成
- ・モデル地域における取組を他地域へ波及することで、地域全体を活性化

(補足説明資料)里山利用総合支援事業の概念図

目標

地域住民が里山の森林管理や資源の利活用を自発的に行うことにより、持続的で健全な森林の育成を推進する。

地域の課題

- * 山菜やきのこなど多くの資源が眠っているが活かされていない。
- * 森林資源を活かすための専門的な知識や技術者が地域で不足。
- * 里山にある資源を活用するために必要な、機械器具が地域に不足。

支援の考え方

* 「里山整備人材育成事業」により自らが里山を整備する技術者を育成

解決する手段

里山を利用する活動

森林整備、景観整備、炭焼き、
山菜・きのこ栽培、薬草・薬木栽培、

* 「里山を利用する活動」に対して、支援
事業実施に関わる機材レンタル
機材の利用方法や技術を住民等に指導する専門技術者(林業士など)の派遣

防災対策

- * 地域の危険区域の見回りをするための歩道整備にかかる重機のレンタル
- * 簡易な木製防災施設の設置費用
- * 地域防災をすすめるためのハ

事業の例

炭窯設置

- * 炭窯を掘るための重機レンタル
- * 資材を運搬する作業車のレンタル
- * 炭窯設置を指導する専門技術

山菜等の生産

- * 山菜・きのこ・薬草・薬木などの栽培エリアの整備に使う重機レンタル
- * 栽培技術に関わる専門技術者の派遣

地域住民が里山に入る楽しみを共有させる。
地域住民が里山で得られる資源の価値を認識する。

成果

モデル地域では

- * 地域で持続的に里山の整備と管理がスタート。
- * きのこや山菜など地域の多様な資源の有効活用が促進。
- * 山村での新たな収入源の確保。

2年間で県下20箇所
(各事務所2箇所)のモ

それ以外でも

- * モデル地域の成果が、他の地域へ波及し、今まで眠っていた里山資源の有効利用が大きく促進。
- * 有効活用した資源が、地域の新たな収入源となり、地域全体の活性化が促進。

地域全体の活性化に寄与